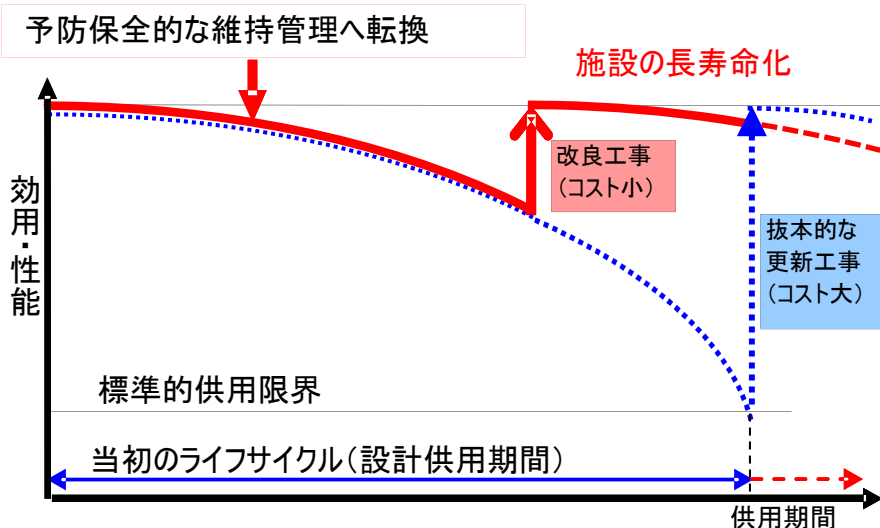


# 戦略的な維持管理の推進

○施設単位の維持管理計画に基づく予防保全型の維持管理に加え、各港湾単位で既存ストックのワズユースを図るための「予防保全計画」を策定し、維持管理・更新等にかかる費用の縮減と平準化を図る。

【予防保全型の維持管理の概念図】



【国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)  
(平成26年5月21日策定)抜粋】

## IV. 必要施策に係る取組の方向性

### 1. 点検・診断/修繕・更新等

(前略)

必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮した上で、その施設の必要性、対策の内容や時期等を再検討し、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化を図る一方、必要性が認められない施設については、廃止・撤去を進めるなど、戦略的な取組を推進する。

【既存ストックのワズユースのイメージ】

- ① 荷役岸壁として適切な維持管理のもとで利用。
- ② 小型船だまりを埋め立て、効率的な更新投資により荷役岸壁とふ頭用地を確保し、利便性向上。  
(岸壁延長の縮減により維持管理コスト縮減)
- ③ 陳腐化した係留岸壁を護岸(緑地)に利用転換。  
(緑地護岸化により維持管理コスト縮減)
- ④ ③の小型船用の係留機能を移転。荷役機能は②へ集約  
(荷役しないことで構造物の維持管理コスト縮減)

